

大和公園テニスコート及び駐車場、テニススクール運営管理業務の委託事業 質問の回答

令和7年12月18日

No.	質問	回答
1	施設の光熱水費は、運営業者・貴協会でどのように負担しますでしょうか。	既存の施設・設備の光熱水費については、市または協会が負担します。運営業者が新たに設置する機器等に要する光熱水費の負担については、協議し決定します。
2	貸コート事業、スクール事業での通信費の負担は、運営業者・貴協会でどのように負担しますでしょうか。	既存設備の通信費については、協会が負担します。 当該施設は、インターネット環境が整備されていません。環境の整備及び通信費は運営業者の負担となります。
3	不定期レッスンや、コートを使用した有料イベントなどの売上が上がった場合、受講料収入や物販収入に入れて歩合対象としての報告が必要でしょうか。	不定期レッスン、有料イベント等の売上についても歩合対象になりますので、報告が必要です。なお、開催する場合は事前協議が必要になります。
4	応札者が、受託業務の一部もしくは全部を再委託することは可能でしょうか。	委託業務の全部または大部分について、一括して再委託することはできません。
5	夏季営業時間の17時～19時の中で、スクールを設定・実施することは可能でしょうか。	協会との協議が必要になります。なお、現時点で実施を確約するものではありません。